

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【公表番号】特表2014-504502(P2014-504502A)

【公表日】平成26年2月24日(2014.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-010

【出願番号】特願2013-547588(P2013-547588)

【国際特許分類】

C 1 2 Q	1/04	(2006.01)
C 1 2 Q	1/44	(2006.01)
C 1 2 Q	1/34	(2006.01)
C 1 2 Q	1/06	(2006.01)
C 1 2 M	1/34	(2006.01)

【F I】

C 1 2 Q	1/04	
C 1 2 Q	1/44	
C 1 2 Q	1/34	
C 1 2 Q	1/06	
C 1 2 M	1/34	B
C 1 2 M	1/34	D

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月10日(2014.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

標的微生物の存否を検出する方法であって、

所定の指示微生物の増殖を促進するように選択された成分を含む培地を含む培養デバイス、

第1の指示薬系を含む検出物品であって、前記第1の指示薬系が標的微生物を検出するように選択されている、検出物品、

第2の指示薬系、及び

試料、を提供すること、

前記培養デバイスに前記試料を植菌すること、

前記指示微生物の増殖を可能にするのに十分な時間、前記植菌された培養デバイスをインキュベートすること、

少なくとも1つの指示微生物の存在の指示について、前記培養デバイスを観察すること、

前記インキュベートされた培養デバイスの前記培地を前記検出物品に接触させること、
第1の状態から第2の状態への前記第1の指示薬系の変換を検出するために、前記物品に接触させた培養デバイスを観察すること、

並びに

前記第2の指示薬系を前記培地と流体連通状態に設置すること、を含み、

少なくとも1つの指示微生物の存在の指示について、前記培養デバイスを観察することが、第1の状態から第2の状態への前記第2の指示薬系の変換を検出することを含む、方

法。

【請求項 2】

培地を提供することが、腸内細菌科の微生物の増殖を促進するように選択された培地を提供することを含み、検出物品を提供することが、サルモネラ属の微生物を検出するための検出物品を提供することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

上側及び下側の主表面を有する基材及び前記主表面のうちの少なくとも1つに配置された第1の指示薬系を含むコーティングを備える検出物品であって、前記第1の指示薬系が、
- ガラクトピラノシド又はカブリレートエステラーゼ酵素活性によって第1の状態から第2の状態へ変換される、検出物品。